平成２２年（フ）第９９０号
仙台市青葉区折立１丁目16番10号　レオパレスアトラス折立Ⅱ―107
債務者　小松　正美
1　決定年月日時　平成22年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅沼　貞夫
4　破産債権の届出期間　平成22年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月26日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年10月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第５８３号
岡山市中区円山12番地１
債務者　木林　弘明
1　決定年月日時　平成22年８月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市本　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成22年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年10月26日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５８４号
岡山市東区瀬戸町万富642番地８
債務者　木林　朝香
1　決定年月日時　平成22年８月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市本　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成22年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年10月26日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１４２号
愛媛県西条市丹原町丹原156番地１
債務者　サイクルショップ福田こと　福田　嘉次
1　決定年月日時　平成22年８月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　多一
4　破産債権の届出期間　平成22年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月26日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２２年（フ）第１４８号
福島県いわき市江名字南町75番地
債務者　近藤　哲弥
1　決定年月日時　平成22年８月27日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　延枝
4　破産債権の届出期間　平成22年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月29日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２２年（フ）第１４９号
福島県いわき市江名字南町75番地
債務者　近藤　國彌
1　決定年月日時　平成22年８月27日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　延枝
4　破産債権の届出期間　平成22年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月29日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２２年（フ）第７１０号
兵庫県尼崎市西大物町４番15号
債務者　市原　久男
1　決定年月日時　平成22年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　幸保
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年10月29日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第１３０８号
大阪府松原市上田４丁目１番35号
債務者　三浦　明彦
1　決定年月日時　平成22年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　良策
4　破産債権の届出期間　平成22年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年11月４日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１６９号
青森県南津軽郡田舎館村大字川部字中西田30―58　グループホームえびす　いなかだて、住民票上の住所青森県南津軽郡田舎館村大字豊蒔字西森越74番地11
債務者　一戸　正春
1　決定年月日時　平成22年８月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　航平
4　破産債権の届出期間　平成22年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年11月５日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（フ）第３６０号
長崎県長崎市麹屋町６番18号、住民票上の住所長崎県諫早市小長井町小川原浦1893番地392
債務者　市川　信孝
1　決定年月日時　平成22年８月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　誠
4　破産債権の届出期間　平成22年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月17日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成22年11月９日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３１９号
愛知県一宮市苅安賀１丁目16番１―313号　県営苅安賀住宅
債務者　坪井　章
1　決定年月日時　平成22年８月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　秀司
4　破産債権の届出期間　平成22年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月12日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第２４０５号
名古屋市中区千代田２丁目18番７号　ライオンズマンション鶴舞５―14号
債務者　島本　大介
1　決定年月日時　平成22年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真家　茂樹
4　破産債権の届出期間　平成22年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２０６５号
名古屋市北区黒川本通４丁目30番地の１　黒川簇ビル６Ｃ号
債務者　杉山勝こと　金　鉉八
1　決定年月日時　平成22年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　敏喜
4　破産債権の届出期間　平成22年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月14日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成22年11月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２０６６号
名古屋市北区黒川本通４丁目30番地の１　黒川簇ビル６Ｃ号
債務者　杉山好江こと　許　好江
1　決定年月日時　平成22年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　敏喜
4　破産債権の届出期間　平成22年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月14日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成22年11月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部